

平成26年度 請負事業等における重大災害の発生状況（概要）

番号	森林管理局	森林管理署等	事業の種類	発生日	性別年齢	従事作業	災害の概要
1	四国	四万十署	立木販売	4月22日	男 74歳	伐倒作業	<p>当日、被災者は伐倒作業に従事し、同僚6名は集造材作業（同僚A,Bは荷掛作業、同僚Cは集材機運転、同僚D(社長),Eは荷卸・玉切作業、同僚Fは積込作業）に従事していた。</p> <p>12時30分頃、被災者は午後の伐倒作業を開始し、スギA,Bを伐倒後、12時45分頃、3本目のスギCを伐倒した。このとき荷掛作業を終え待避場所にいた同僚A,Bは、被災者の上方にあったサクラ枯損木とスギD(立木)が、被災者が作業している方向へ倒れるのが見えたため、伐倒箇所へ駆けつけたところ、サクラ枯損木の下でうずくまっている被災者を発見し、声をかけたが呼吸はしているものの意識がない状態であった。</p> <p>現地の状況から、スギCの伐倒箇所から上方約12.0mの地点にあったサクラ枯損木(胸高径38cm,樹高16.5m,根が浮き谷側へ傾斜していたと推測)とスギD(胸高径14cm,樹高10.7m)が、スギCを伐倒した直後に被災者が作業している方向へ倒れ、サクラ枯損木が被災者の後頭部から背中にかけて当たったものと推測される。なお、現地の状況から、サクラ枯損木はスギA,B,C,Dのいずれも、つる絡みやかかり木状態ではないことから、いつ倒れてもおかしくない状態であったと推測される。</p> <p>災害発生直後の12時50分頃、同僚Aは盤台にいた同僚Dに無線連絡し、同僚Dは救急車を要請、同僚C,E,Fは被災現場へ向った。同僚Dは消防署員及び警察署員を誘導するため盤台で待機した。13時10分頃、盤台に到着した消防署員は、被災現場へ移動後、被災者の応急手当を行い、同僚C,E,Fとともに被災者を担架に乗せ下山を始めた。</p> <p>消防署の要請を受けたドクターヘリ（医師、看護師）が、14時22分頃、ヘリポート（窪川運動場）に到着、待機していた救急車に乗り換えて被災現場へ出発した。医師と看護師は、被災現場から搬送中の被災者の応急処置を行い、15時20分頃、救急車でヘリポートに向かった。16時00分頃、ドクターヘリに被災者を乗せ、高知医療センターへ16時15分頃到着し、診察の結果、脳内出血、頭蓋骨骨折、肋骨骨折と診断された。</p> <p>なお、被災者を搬送後、同僚A,B,Dは、被災現場で警察の現場検証に立ち会い、同僚C,E,Fは被災者の家族へ連絡し、盤台付近で待機していた。現場検証を終えた同僚Dは15時55分頃、四万十森林管理署へ災害の発生を連絡した。（被災者は4月22日より高知医療センターにて治療を続けていたが、4月27日21:19分頃医師により死亡が確認された。）</p>
2	九州	宮崎南部署	立木販売	4月23日	男 17歳	集運材作業	<p>当日、被災者は同僚2名と集運材作業（被災者は運搬車(諸岡MST-2200V,全幅2,860mm,全長:6,050mm,最大積載量:11t)による運材作業、同僚A(作業班長)はバックホーによる搬出路の作設作業、同僚Bはプロセッサによる造材作業）に従事していた。</p> <p>昼食を終えた3名は13時00分頃、それぞれの持ち場へ移動し作業を開始した。</p> <p>13時25分頃、同僚Bは次の作業準備のため移動していた時、搬出路から逸脱し林地内に停止している運搬車に気づき、現場を確認すると運搬車の下敷きになっている被災者を発見した。同僚Bは直ちに同僚Aに連絡し、駆けつけた同僚Aは救急車等の手配を要請するとともに会社に報告した。</p> <p>14時00分頃、医師が同乗した救急車とレスキュー隊が到着し、15時30分頃救出された被災者を医師が診断した結果、死亡を確認した。</p> <p>現場の状況から、被災者は次(午後から1回目)の材を積み込むため、土場から搬出路(運搬距離190m)を前進で造材現場に向かって運搬車を運転し、造材現場にバック走行で入るため、土場から80m地点の三叉路(回転場)で方向転換しようとしていたところ、搬出路から逸脱し前のめりの状態で斜面(斜度46度、斜距離21.7m)を滑落した時、何らかの原因で車外へ投げ出され運搬車の下敷きになり被災したと思われる。</p>

番号	森林管理局	森林管理署等	事業の種類	発生日	性別年齢	従事作業	災害の概要
3	中部	木曽署	素材生産	5月24日	男 25歳	集材線架設	<p>当日被災者は、同僚3名(A:架線作業主任者,B:先柱確認者,C:集材機運転手)と集材線(ホイスチングキャレジ式ダブルエンドレス型)の架設作業(ガイドブロックの移動)に従事していた。この外に同僚Dは伐倒を、同僚EとFは土場で控索の準備を行っていた。</p> <p>被災者等は、先柱に設置してある荷上用エンドレスラインのガイドブロックに、走行用エンドレスラインが接触していたため、走行用エンドレスラインの角度を変更しようと、走行用エンドレスラインの緊張を緩めた後、先柱より先にあるガイドブロック位置Aをシメラーを使いガイドブロック位置Bに移動した。</p> <p>9時35分頃、走行用エンドレスラインが荷上用エンドレスラインのガイドブロックに接触しないかを確認するため、走行用エンドレスラインの緊張を徐々に強めたところ、台付けロープbに取り付けていたカムラー部分から、何らかの原因により、突然、台付けロープbが外れたため、ガイドブロックと台付けロープaが、元のガイドブロック位置Aの方向に2.9m戻り、台付けロープa付近にいた被災者の首付近に台付けロープaが当たり被災した。</p> <p>9時50分頃 同僚Aは会社にヘリの出動を要請し、9時52分頃、会社社長は木曽広域消防に災害発生を伝え、救急車の出動を要請した。</p> <p>10時20分頃 救急車が現場に到着し、ヘリの出動を要請した。</p> <p>11時10分頃 被災者をヘリに収容し、11時30分頃に相澤病院へ被災者を収容した。</p> <p>16時53分頃 医師から被災者の状況について、頸椎を損傷し心肺機能を蘇生したとの説明を受けた。</p> <p>18時30分頃 医師により死亡が確認された。</p>
4	関東	南会津支署	立木販売	7月2日	男 59歳	伐倒作業	<p>当日被災者は伐倒、同僚Aは造材(ハーベスタ)、同僚Bは集運材(フォワード)に従事し、同僚C,D及びEは別の箇所で作業道作設及び伐倒の作業配置であった。</p> <p>8時頃、被災者、同僚A及びBの3名は現地でミーティングを行なった後、同僚Aは作業道に前日から置いていた伐倒木の造材と桝積み作業に着手、同僚Bは造材木をグラップルでフォワードに積み込み、民有林林道終点に向かって出発した。被災者は、伐倒の準備(目立て、給油)の後、伐倒作業位置に移動し、同僚Aが前日から置いていた伐倒木の造材と桝積みを終え、安全な位置へ移動するのを待っていた。</p> <p>被災者が待機していたとき、被災者から6m離れた同じ等高線上にあった全長6.3mのスギ枯損木(雪害による折損木で胸高直径36cm、根元から2.7mのところでは上部3.6mが裂けていた)が、被災者に向かって突然、根こそぎ倒れ、被災者の正面から胸部に当たり被災したものと推定される。</p> <p>8時30分頃、同僚Aはハーベスタで作業道の伐倒木を整理しながら移動中に、作業道から約9m上方の伐採予定箇所まで倒れている被災者を発見した。</p> <p>直ちに同僚Aは、沢の対岸で重機(グラップル及びバックホウ)に給油している同僚C,D及びEに救援を求めた。</p> <p>なお、この時の被災者は、呼びかけに唖る程度の応答で、鼻と口に少しの出血が見られたが、衣服の汚れは無く外見からは外傷の有無は分からない状況であった。</p> <p>同僚A,C,D及びEは、被災現場から別のフォワードを使って作業道から民有林林道の終点まで約1.4kmを搬送したが、携帯電話が通じなかったため、同僚Eが救急車の要請と会社への連絡のために先に乗用車1台で下山し、同僚A,C,D及び合流したBは被災者をライトバンに乗せ換えて、搬送を行った。</p> <p>9時45分頃、民有林林道の終点から約7kmの南会津町山口のバス停前で、連絡を受け救護に向かっていた救急車に被災者を乗せ換え、同僚Aが同乗しバス停から約71km離れた会津中央病院へ向かい、12時頃病院に到着した。15時40分頃、支署に被災者が死亡した旨の連絡があった。</p>

番号	森林管理局	森林管理署等	事業の種類	発生日	性別年齢	従事作業	災害の概要
5	中部	北信署	林道	7月14日	男 48歳	林道補修	<p>当日、被災者は、北志賀林道補修を行うため、元請社員A(㈱新栄テック社員)と北志賀林道入口ゲート前に9時30分頃に集合し、ミーティングを行った後、10時00分頃から被災者はバックホウ(0.45m3)を、元請社員Aは軽トラックを運転して補修作業に着手した。</p> <p>14時50分頃、林道起点から4.3km付近まで来たところ、ブナの倒木(元口径90cm、長さ約21m)が長さ16m付近で折れて、路肩付近に突き刺さるようにして倒れているのを発見した。被災者はブナ倒木を除去するため、バックホウのバケットでブナの倒木を持ち上げるようにして、林道の谷側に約6m移動させた後、元口付近にバケットを当てて更に移動させようとバックホウの位置を変えていた。</p> <p>15時05分頃、元請社員Aが写真撮影の準備のため目をなした時、ザーッという音で後ろを振り向くと、バックホウが林道下に落ちて行くところであった。元請社員Aは、直ちに救助を求めるため約4.7km離れたカヤの平自然休養林管理棟まで急行し、15時18分岳北消防署へ救急車を要請するとともに、㈱新栄テックの事務所に災害発生を伝えた。</p> <p>16時15分頃、連絡を受けた岳北消防署の救急隊員が現地に駆け付けたところ、被災者は林道下約40m付近で頭を上方に向けて倒れていた。(この時点で被災者は心肺停止状態であった。なお、バックホウは約47m転落した。)</p> <p>17時23分、被災者を林道上に引き上げ、飯山警察署員によって死亡が確認された。</p> <p>現場の状況から、被災者はブナの倒木をさらに谷側に移動させようとバックホウで作業をしていたところ、何らかの原因で路肩が崩れたかキャタピラが路肩から外れたために、バックホウとともに転落したものと推測される。</p>
6	九州	熊本南部署	造林 (保育間伐活用型)	7月22日	男 56歳	伐倒作業	<p>当日、被災者と同僚4名は7時30分頃、現場駐車場に到着しミーティング実施後、各作業場所へ向かった。当日の作業は、被災者は伐倒作業、同僚Aはザウルスロボによる作業路作設、同僚B,C,Dは、午前に土場作設作業、午後からは被災者の伐倒作業周辺における集材作業に従事する予定であった。</p> <p>土場作設作業を終えた同僚のB,C,Dの3名は、昼食後、予定どおり集材作業のため集材箇所へ向かっていたところ、13時30分頃伐倒木の下敷になっている被災者を発見した。同僚3名は直ちに伐倒木の根元付近を持ち上げ被災者を救出したが、既に心肺停止の状態であった。</p> <p>14時05分頃、同僚Cは携帯電話の交信可能地点まで移動し、会社へ災害発生の連絡と救急車の要請を依頼した。連絡を受けた会社は救急車を要請するとともに、熊本南部森林管理署へ災害発生の連絡を行った。</p> <p>15時30分頃、現場に到着した救急隊員が死亡を確認したことから警察署による検死のため病院へ搬送し、その後、司法解剖のため大学病院へ搬送された。</p> <p>現場の状況から、被災者は、スギA(胸高直径26cm、樹高24m)を伐倒したところ、倒れる方向が変わり、かかり木となっていたスギB(胸高直径32cm、樹高24m)の方向へ倒れた。スギAは、スギBに当たった反動で元部が跳ね上がると同時に被災者の方向へ滑りながら倒れ、被災者はスギAの下敷きとなって被災したものと推定される。</p>

番号	森林管理局	森林管理署等	事業の種類	発生日	性別年齢	従事作業	災害の概要
7	近畿中国	兵庫署	立木販売	9月26日	男 32歳	伐倒作業	<p>当日、被災者と同僚3名は、現地に8時頃に集合しミーティングを行った後、被災者と同僚Aは伐倒作業、同僚Bは重機による作業道作設、同僚Cはプロセッサによる造材作業に従事した。</p> <p>被災者と同僚Aは、午前中は2人1組で伐倒作業に従事したが、午後から同僚Aはフォワードを移動するため伐倒現場を離れ、被災者はひとりで伐倒作業に従事し、12時45分頃から作業にかかった。</p> <p>14時15分頃、同僚Bは被災者のチェンソーの音が聞こえなくなったので、不審に思い被災者に無線連絡をしたが、応答がないため伐倒現場に向かったところ、ヒノキの伐倒木の下敷きになっている被災者を発見した。</p> <p>14時23分頃、同僚Bは携帯電話で会社と消防署に連絡し、救急車を要請した上で、同僚A、Cとともに被災者の救助に向かった。</p> <p>15時30分頃、救急隊員が現地に到着し、防災ヘリで上月グラウンドまで移送後、救急車に乗せ替え佐用町共立病院に搬送したが死亡が確認された。</p> <p>現場の状況から、被災者は、午後からヒノキを8～9本伐倒した後、ヒノキA（胸高直径24cm樹高18.0m）を伐倒したが、かかり木になったため、ヒノキB（胸高直径24cm樹高19.3m）を浴びせ倒したが、それもかかり木となった。さらにヒノキC（胸高直径24cm樹高18.2m）を浴びせ倒したが、これもかかり木となったためヒノキBのつるにチェンソーで切込みを入れたところ、かかり木となっていたヒノキCが突然倒れ、被災者はヒノキCの下敷きとなって被災したものと推定される。</p>
8	東北	最上支署	林道	10月4日	男 48歳	車両系建設機械の運転	<p>当日、被災者（下請）は、切土工の支障木伐倒作業を行うため、同僚と林道起点にある現場休憩所でミーティングを行った後、午前8時00分頃、林道起点から約200mの地点で支障木の伐倒作業に従事した。（被災者は作業指示、同僚は伐倒作業）</p> <p>昼食後、被災者は同僚に林道上に伐倒した支障木の玉切りを指示した後、13時06分頃、玉切った支障木の木寄せ等に使用するために前日から配置していたバックホウ（バケット容量0.45m³、林道起点から190m付近に配置）を林道起点方向に移動するため、運転を開始した。</p> <p>同僚は指示された支障木の玉切りに取りかかるため林道上でチェンソーにオイルを入れていたが、突然ものすごい音が聞こえたため、林道を起点方向に下ったところ、谷へ転落した状態のバックホウを確認した。同僚は被災者を救出するため谷を下り、バックホウのバケットから約2.4m離れた位置にうつぶせ状態でいた被災者を発見し、声をかけたところ返事があったがすぐに意識を失った。</p> <p>同僚は、携帯電話で会社に災害状況を連絡し、連絡を受けた会社は救急車を要請、14時15分頃、救急車が現場に到着、15時05分頃、救急車が現地を出発、15時40分頃、病院に到着、16時20分に死亡が確認された。</p> <p>転落したバックホウの着地状態等現地の状況から、被災者は、バックホウをバックで路肩を走行し（路肩にキャタピラの形跡有り）、約15m移動した地点（路肩欠損部；長さ3m、幅50cm）で、キャタピラが路肩から外れ、バックホウとともに約35m転落し、被災したものと推定される。</p>

番号	森林管理局	森林管理署等	事業の種類	発生日	性別年齢	従事作業	災害の概要
9	中部	岐阜署	その他	2月6日	男 35歳	素材運搬	<p>当日、被災者は1名でトラックにより素材運搬(造材土場から集積土場までの小運搬)作業に従事し、元請会社社員5名は集材作業に従事していた。</p> <p>被災者はトラック(10t、ヒアプ付で積載可能量は8.75トン)により、造材土場で素材を積み込んだ後、集積土場に向かって阿多粕鈴蘭林道(上)を走行していたところ、起点から3.5km地点にあった横断溝の鉄製の蓋がずれていたことからトラックを降りて直そうとした時、サイドブレーキの引きが甘かったことからトラックが動き出し振り向きざまにトラックと衝突したものと推測される。(トラックのドライブレコーダーを警察が確認したところ、トラックを降り横断溝に向かって歩いている被災者が確認され、その時点でトラックは動き出している。また、警察等の現場検証の際、サイドブレーキの引きが甘かったこと、エンジンはかかったままでギアはニュートラルであったことも確認されている。)</p> <p>その後、トラックは30m先の排雪された雪の山に突っ込み停止したが、被災者はトラック底部の何かに引っかかり引きずられたと思われ、停止したトラックの右後輪の後ろにうつぶせに倒れていた。</p> <p>なお、左後輪の近くには被災者のものと思われる血痕と引きずられた痕跡が残っていた。</p> <p>16時30分頃、集材作業を終え下山してきた元請会社社員5名が被災者を発見し、救急車を要請後、会社及び森林管理署に通報した。</p> <p>同僚は救急車到着まで心肺蘇生を実施したが、被災者は現地で救急隊員により死亡が確認され、警察の現場検証の後、県立下呂温泉病院へ搬送された。</p>
10	関東	山梨所	造林 (保育間伐活用型)	2月27日	男 36歳	重機運搬	<p>当日被災者は、同僚2名(同僚A(専務)、同僚B(重機運搬車(最大積載量6.2t・車幅2.49m)の運転手))と7時15分頃本社で当日の作業内容及び安全のミーティングを行い、7時20分頃事業地の後片付けのため別々の車両(被災者は軽四輪、同僚Aは軽トラック、同僚Bは重機運搬車)で本社を出発した。途中、本社から約10km離れた民有林内の現場で使用していたグラブ(ウインチ付0.25m³、重量7.5t、全幅2.3m)を当該地にいた現場代理人が操作し、重機運搬車に積み込み、9時00分頃、被災者ほか同僚2名で事業地に向かった。(積込時、グラブは左右2カ所をチェーンブロックで固定。)</p> <p>10時40分頃、上佐野国有林内81林班に差し掛かったところで林道に落石があり、落石を取り除くためグラブを降ろそうと、被災者と同僚Bがチェーンブロックを外し、同僚Bが重機運搬車を操作し、被災者はグラブの操作のためキャビンに乗り込んだ。(重機運搬車とグラブは積込時と変わらない状態であった。)同僚A及び同僚Bが重機運搬車のキャビン周辺に退避するとほぼ同時に、被災者がグラブを操作して前進により積卸し作業を開始したところ、何らかの原因によりグラブが荷台途中で斜行し始めた。これを目撃した同僚Aは「危ない」と叫んだが、グラブは荷台から谷側方向にそのまま林道下約14.5m転落、被災者はグラブの転落の途中でキャビンから投げ出されグラブとほぼ同じ位置まで落下し受災した。(同僚からの聞き取りによるとグラブを降ろす際、保安帽は装着し、シートベルトはグラブに付いていたが装着しておらず、また、運転席のドアは閉めていなかったとのこと。)</p> <p>同僚2名は直ちに被災箇所に向かい被災者を救助しようとしたが、被災者は意識がない状況であったため、同僚Aは同僚Bを現地に残し、消防署に連絡するため林道を下り、携帯電話の通じる上佐野集落で、別の現場で作業をしていた現場代理人へ携帯電話で救急車の要請を行うよう指示し、被災現場へ戻った。(途中、近くで林道工事中の建設者に応援を要請した。)現場代理人は携帯電話で10時50分頃、消防署に救助の要請を行った。</p> <p>12時00分頃、救急隊が現地に到着し、その場で応急処置を行ったが意識のない状況であった。救急隊は、12時40分頃、林道に被災者を引き上げ、救急車で約8km離れた近くのヘリポート(上佐野地区)に搬送した。</p> <p>14時00分頃、ヘリポートにヘリが到着し、14時07分頃、被災者を収容し14時15分頃、山梨県立中央病院に搬送したが、3月4日16時37分に死亡した。</p>